設　　計　　書

高松ダム管理事務	課　長		課　長 補　佐		課　長 補　佐		係　長		審 査 者		設 計 者	

年　月　日	令和8年 月 日			業	高松ダム 流竹木撤去･処分　1式 土砂撤去･処分　1式		
工 事 番 号	年　　第　　号						
河　川　名 路　線　名				務			
施 行 位 置	阿久根市　鶴川内　地内						
業　務　名	令和8年度　高松ダム流竹木･堆積土砂撤去処分業務委託			概			
履 行 期 間	令和9年3月12日限り	施 行 方 法	直 営 ， 請 負	要			
支 出 科 目	年　度	会　計	款	項	目	節	

	区　　分	金　　額	摘　　要
	設　　計　　額	円	

其　の　他	高松ダム貯水池内に流れ込んだ土砂及び竹木が堆積しているため、ダム管理の一環として、撤去処分を行うものである。

費　　用	金　　額	備　　考
事　業　費	円	
委　託　費	円	
本　工　事　費		
附 帯 工 事 費		
測量 及 び 試験費	円	業務価格　　円　　消費税 相当額　　円
用地費 及び 補償費		
換 地 諸 費 又 は 権 利 交 換 諸 費		
事　務　費		
事 務 雑 費		
工 事 雑 費		

誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和８年度
高松ダム管理事務

令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

金抜き設計書

（当初）

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

項　目　名	内　　容
事業主体名	
事業名	高松ダム管理事務
地区名	
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託
施工場所	阿久根市鶴川内地内
工事番号	
工事区分	単年度
積算区分	当初積算
地域区分	北薩③【出水】
地区区分	北薩③【出水】
工期	
積算体系年月	令和８年１０月
単価期適用年月	令和８年１０月－Ａ
歩掛期適用年番号	令和８年０１号－Ａ
電力会社名	九州電力

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

番号	項　目　名	規　　格	数　量	単位	金　額	備　考
	請負工事費					
	・工事価格					
	・消費税相当額（１０％）					
	工事内容					
	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託					
1	流竹木撤去・処分		1.000	式		
2	土砂撤去・処分		1.000	式		

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

項　目　名	内　　容
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託
工事区分	単年度
積算区分	当初積算
積算体系区分	一般土木工事(単価型)[共･現]対応
工種区分	その他土木工事(2)
工種体系区分	一般土木工事[共･現]対応
工事工種体系年番号	令和８年１号［１号］
契約保証費	計上しない
前払金支出割合	0%～5%以下
電力区分	低圧・業者持・１年未満
冬期補正	なし
豪雪補正	なし
亜熱帯補正	なし
週休２日補正	補正なし
熱中症対策補正（現場管理費）	0.00%
施工地域区分	補正なし
現場環境改善費の計上	しない
3次元出来形管理補正(共通仮設費)	補正なし
3次元出来形管理補正(現場管理費)	補正なし

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

項　目　名	数　量	単位	金　額	備　考
1 工事価格				
2 ・工事原価				
3 純工事費				
4 ・・直接工事費				
5 ・・・直接工事費（仮設工を除く）	1.000	式		
6 ・・間接工事費				
7 ・・・共通仮設費				
8 ・・・・運搬費～営繕費等				
9 ・・・現場管理費				
10 ・・・・現場管理費（率計上）				
11 ・一般管理費等				
12 処分費等（直接工事費の内数）				
13 処分費等(率対象外)				
14 法定福利費概算額(工事価格の内数)				

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工　種　名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接工事費（仮設工を除く）内訳				
直接工事費（仮設工を除く）	1.000	式		
・高松ダム	1.000	式		
・・流竹木撤去・処分	1.000	式		
・・土砂撤去・処分	1.000	式		

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接工事費（仮設工を除く）					
・高松ダム	1.000	式			
・・流竹木撤去・処分	1.000	式			
000001 流竹木撤去	50.000	空m3			歩Ａ・単Ａ Ｂ単　1号
000002 流竹木処分	50.000	空m3			歩Ａ・単Ａ Ｂ単　2号
合　計					
・・土砂撤去・処分	1.000	式			
000003 土砂撤去	150.000	m3			歩Ａ・単Ａ Ｂ単　3号
000004 土砂処分	150.000	m3			歩Ａ・単Ａ Ｂ単　4号
合　計					

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　B単－ 1号　＊＊＊					
000001	流竹木撤去		空m3		1.000 空m3	歩Ａ 当たり算出
SA0101	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,有り,5,000m3未満,-,-,-,-	1.000	m3			Ｓ単　4号
	合　計					
	単　価					
	＊＊＊　B単－ 2号　＊＊＊					
000002	流竹木処分		空m3		1.000 空m3	歩Ａ 当たり算出
S19025	運搬（伐開、除根、除草） 9.0km 以下,良好	1.000	空m3			Ｓ単　3号
S02123	建設廃材(竹) 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む	1.000	m3			Ｓ単　1号
	合　計					
	単　価					
	＊＊＊　B単－ 3号　＊＊＊					
000003	土砂撤去		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
SA0101	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-,-	1.000	m3			Ｓ単　5号
	合　計					
	単　価					
	＊＊＊　B単－ 4号　＊＊＊					
000004	土砂処分		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
SA0121	SP 土砂等運搬 標準,ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3,土砂(岩塊･玉石混り土含む),無し,11.5km以下	1.000	m3			Ｓ単　6号
S02123	土砂処分費	1.000	m3			Ｓ単　2号
	合　計					
	単　価					

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　S単－ 1号　＊＊＊					
S02123	建設廃材(竹)		m3		1.000 各単位	歩Ａ 当たり算出
	建設廃材(竹) 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格	 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む		超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
	3)単価の入力			夜間制約作業時間:0.0		
PRE037	建設廃材(竹) 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む	1.000	m3			
	合　計					算出数量 1.000 各単位
	単　価					
	＊＊＊　S単－ 2号　＊＊＊					
S02123	土砂処分費		m3		1.000 各単位	歩Ａ 当たり算出
	土砂処分費			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格			超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
	3)単価の入力			夜間制約作業時間:0.0		
P96001	土砂処分費	1.000	m3			
	合　計					算出数量 1.000 各単位
	単　価					
	＊＊＊　S単－ 3号　＊＊＊					
S19025	運搬（伐開、除根、除草）		空m3		100.000 空m3	歩Ａ 当たり算出
	運搬（伐開、除根、除草） 9.0km 以下,良好			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
	1)運搬距離 2)路面条件	9.0km 以下 良好		超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
M03005	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級	2.210	供用日			
W14065	ﾀｲﾔ消耗費（DT国産・普通・Ｄ） 通称　１０.０ｔ積級	2.210	供用日			
P34004	軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し	102.000	L			
R01022	運転手（一般）	1.700	人			
	合　計					算出数量 100.000 空m3
	単　価		空m3			
	＊＊＊　S単－ 4号　＊＊＊					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,有り,5,000m3未満,-,-,-,-			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
				超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土質 2)施工方法	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
	3)押土の有無 4)障害の有無	無し 有り				
	5)施工数量 6)平均施工幅員	5,000m3未満 -				
	7)火薬使用 8)破砕片除去の有無	- -				
	9)集積押土の有無	-				
	単　価		m3			
	＊＊＊　S単－ 5号　＊＊＊					

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-,-			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
				超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土質 2)施工方法	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
	3)押土の有無 4)障害の有無	無し 無し				
	5)施工数量 6)平均施工幅員	5,000m3未満 -				
	7)火薬使用 8)破砕片除去の有無	- -				
	9)集積押土の有無	-				
	単　価		m3			
	＊＊＊　Ｓ単－ 6号　＊＊＊					
SA0121	SP 土砂等運搬		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 土砂等運搬 標準,ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3,土砂(岩塊･玉石混り土含む),無し,1			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
	1.5km以下			超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土砂等発生現場 2)積込機種･規格	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3				
	3)土質 4)DID区間の有無	土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し				
	5)運搬距離	11.5km以下				
	単　価		m3			

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	＊＊＊　Ｓ単－ 4号　＊＊＊					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,有り,5,000m3未満,-,-,-,-			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
				超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土質 2)施工方法	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
	3)押土の有無 4)障害の有無	無し 有り				
	5)施工数量 6)平均施工幅員	5,000m3未満 -				
	7)火薬使用 8)破砕片除去の有無	- -				
	9)集積押土の有無	-				
M02085	ﾊﾞｯｸﾎｳ[ｸﾛｰﾗ型(超低騒音型)・排対型(2014)] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3		供用日			
R01021	運転手（特殊）		人			
P34004	軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し		L			
	単　価		m3			
	＊＊＊　Ｓ単－ 5号　＊＊＊					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 掘削 土砂,ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-,-			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
				超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土質 2)施工方法	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
	3)押土の有無 4)障害の有無	無し 無し				
	5)施工数量 6)平均施工幅員	5,000m3未満 -				
	7)火薬使用 8)破砕片除去の有無	- -				
	9)集積押土の有無	-				
M02085	ﾊﾞｯｸﾎｳ[ｸﾛｰﾗ型(超低騒音型)・排対型(2014)] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3		供用日			
R01021	運転手（特殊）		人			
P34004	軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し		L			
	単　価		m3			
	＊＊＊　Ｓ単－ 6号　＊＊＊					
SA0121	SP 土砂等運搬		m3		1.000 m3	歩Ａ 当たり算出
	SP 土砂等運搬 標準,ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3,土砂(岩塊・玉石混り土含む),無し,1			冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし	豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	
	1.5km以下			超勤時間:0.0 時間的制約:なし	深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土砂等発生現場 2)積込機種・規格	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ　ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3				
	3)土質 4)DID区間の有無	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し				
	5)運搬距離	11.5km以下				
M03005	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級		供用日			
R01022	運転手（一般）		人			
P34004	軽油 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し		L			
	単　価		m3			

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	土砂処分費					
P96001		150.000	m3			単A
	燃料類					
	軽油					
P34004	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し	51.000	L			単A
【SP】	軽油					
P34004	ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油又はドラム渡し	409.819	L			単A
	小　計					
	建設廃材					
	建設廃材(竹)					
PRE037	産業廃棄物税上乗せ相当額を含む	50.000	m3			単A
	合　計					

事業名	高松ダム管理事務
工事名	令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

工事別工事名:令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

コード	名　称（規　格）	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
P96001	土砂処分費		m3	950		S単　2号
PRE037	建設廃材(竹) 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む		m3	4,200		S単　1号

数量及び延長調書

令和8年度 高松ダム流竹木･堆積土砂撤去処分業務委託

種　目	材　料	計　　算	数 量	単位	備　　考
流竹木撤去･処分			1	式	
	流竹木撤去	50.0	50	空m3	図面より
	流竹木処分	L=8.3km･竹 50.0	50	空m3	
土砂撤去			1	式	
	土砂撤去	150.0	150	m3	図面より
	土砂処分	L=9.9km 150.0	150	m3	

特　別　仕　様　書

１　業務名：令和８年度 高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

２　業務場所：阿久根市　鶴川内　地内

３　期間：令和９年３月 12 日まで

第１章　総則

令和８年度 高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託の施工に当たっては、鹿児島県農政部制定「農業土木工事等共通仕様書（令和７年 10 月)」(以下「共通仕様書」という)、「農業土木施工管理基準（令和６年 10 月)」(以下「施工管理基準」という)、「請負契約書」及び「設計図書」に基づいて実施する。共通仕様書に対する特記及び追記事項は、この特別仕様書によるものとする。

第２章　内容

１　目的

高松ダムに堆積している流竹木等の撤去処分を行うものである。

２　事業概要

概要は、次のとおりである。

内訳

作　　業	規　　格	数　　量	備　　考
流竹木撤去・運搬・処分		50.0 空m3	
土砂撤去・運搬・処分		150.0m3	

３　数量

数量は設計図面及び参考資料による。

なお、この設計図面及び参考資料は、概算であるので実施にあたり、数量の相違があった場合は、監督職員と協議のうえ、増減については、変更の対象とする。

第３章　現場条件

１　土質

作業場所の土質は砂質土と想定している。

２　関連工事

関連工事がある場合は、十分な打合せ・調整の上、お互い協力し、効率良い工事に努め、手戻りの生じることがないようにすること。また、関係機関と連絡を密にして実施すること。

３　騒音・振動対策

作業に当たっては、騒音・振動による被害を防止するため、十分な調査を行い計画を立てること。

４　既存の建造物

作業に当たり、他の建造物・立木等があるときは、監督職員と立会いを行い、入念な注意と防護を施すこととし、万一これらに損傷を与えた場合は、受注者の責任をもって直ちに復旧又は補償しなければならない。

５　第三者の指導

作業中、関係の地元住民や官公署より指導を受けた場合は、直ちに監督職員に申し出て指示を受けなければならない。

６　国土調査の基準点等の保全について

作業着手前に施工区域内の地籍図等で国土調査等によって設置された基準点等標識の有無を調査し、報告を行うと共にその保護に努めること。また、滅失・き損の恐れがある場合は、事前に設置者と協議を行うこと。なお、施工による標識等の滅失・き損が判明した場合には、受注者において復旧するものとする。

第４章　仮設

１　作業用道路

近隣の市道等を現場搬入道路として利用することとするが、一般車両の運行に支障をきたさないよう受注者の責任において維持管理を行わなければならない。

第５章　作業用地等

１　受注者の裁量による作業用地等

発注者が確保している作業用地以外の用地を受注者の裁量で確保する場合は、受注者の責任において処理するものとする。また、作業完了後土地所有者等に土地を返還する際は、立会いをして苦情がないようにしなければならない。

２　地下埋設物

作業中において、埋蔵文化財・水道管・ケーブル等を発見した場合は、直ちに工事を中止し、監督職員に報告をして指示を受けなければならない。

第６章　作業用電力

この作業に使用する電力設備及び電力料金は、受注者の負担とする。

第７章　作業

１　一般事項

（１）検測又は確認

検測又は確認を、下記の段階で受けなければならない。

工　　種	作業段階	備考
現場測量の確認	作業前	

（２）流竹木

流竹木の処理は、再生資源化施設へ運搬し、適切に処理しなければならない。また、プラスチック等のゴミは監督員と協議の上、一般廃棄物として環境センターエネクリン北薩に持ち込み処理すること。

２　復旧工

（１）　道路復旧

道路及び法面の復旧は、工事開始前の状態に復旧すること。道路舗装復旧等は沈下しないよう十分に転圧を行うこととし、万一沈下等があった場合は、受注者の責任で処理すること。

第８章　施工管理

１　主任技術者等の資格

主任技術者等は共通仕様書第１章第１節１－１－１０の（１)、（２）又は（３）の資格を有する者でなければならない。

２　施工管理

（１）施工管理の追加項目

施工管理は「農業土木工事施工管理基準（鹿児島県農政部）」によるものとするが、特に定めのない追加の項目とその管理については、下記によらなければならない。

第９章　条件変更の補足説明

作業に当たり、自然的又は人為的な要因により作業条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の作業条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

１「第２章　２及び３」の作業概要及び作業数量に変更があった場合

２掘削の結果、「第３章　１」の土質と相違があった場合

３転石や岩盤等が出現した場合

４地下水位が高い場合、あるいは湧水がある場合

５地下埋設物（埋蔵文化財を含む）が出現した場合

６排出ガス区分が変更になった場合

第１０章　定めなき事項

この仕様書に定めのない事項又はこの作業の実施に当たり疑義が生じた場合には、必要に応じて監督職員と工事打合簿により協議するものとする。

第１１章　安全管理

１　作業の安全を期するため次の法律・規則等を守らなければならない。

（１）労働基準法

（２）労働安全衛生法

（３）労働安全衛生規則

（４）火薬類取締法

（５）騒音規制法

（６）振動規制法

（７）水質汚濁防止法

（８）土木工事等施工技術安全指針

２　交通管理については、工事現場内外のトラブル・交通事故の絶無を計り、一般交通の安全性を確保しなければならない。

３　現場を標示する工事板（工事予告板・工事名標識板・協力依頼板・協力感謝板等）は規定の本数を規定の位置に設置すること。また、作業区間内は車の通行に支障のないように路面を整理して、安全ロープ・防護柵・夜間標識・バリケード等を設置して、事故防止に努めなければならない。

第１２章　その他

１　検査

（１）関係機関の検査を受けることがある。その結果、手直し等を生じた場合は、受注者の負担でこれに応じなければならない。

（２）検査に当たっては、現場代理人及び主任技術者並びに施工管理責任者は必ず立会いしなければならない。

（３）検査に必要な資料の提出及び測量器械並びにその他の機材の準備については、検査員の指示に従わなければならない。

（４）検査箇所の修復は、検査員の指示により受注者の負担で速やかにこれに応じなければならない。

2　提出書類

（1）工程管理に基づき、各月末の作業進度を当月 25 日までに報告するものとする。

（2）共通仕様書に基づく施工計画書は、契約締結後速やかに提出しなければならない。

3　下請

（1）　作業の一部を下請けに付する場合は、施工体制図を作成し、現場の作業関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに監督員に提出すること。

（2）　下請業者については、市内（場合によっては県内）企業を優先すること。

（別紙－１）　建設副産物の適正処理及び利用促進

第１条　総則

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」並びに「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等の施行を受け、公共工事再資源の活用が求められることから、「鹿児島県農業農村整備事業における再資源活用に関する実施要領」及びその運用などに基づき、本工事のあたっては，以下の各条項に示す事項を厳守すること。

第２条　指定副産物の搬出

建設工事の施工一より発生する指定副産物(建設発生土を除く)は再資源化施設に搬出すること。なお、積算に際しては下記の条件により算出している。

また、搬出後はマニフェストのコピーを完成書類に含めて提出すること。

なお、建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議の上、その指示によること。

１　再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離
木材（竹）	㈱西園機動建設	阿久根市折口	L=8.3㎞

※　上記については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等，受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

２　受入時間

受け入れ施設で定められた時間とする

３　その他

＜仮置き等必要条件＞

施工計画書において監督職員との協議のうえ、承認を得るものとする。

第３条　再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画

再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含めて提出すること。また、その実施状況の記録を完成書類に含めて提出すること。受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

第４条　特定建設資材の分別解体等・再資源化等(建設リサイクル法対象工事の場合)

本工事は、建設リサイクル法に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等について適正な措置を講ずること。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

① 別解体等の方法

解体方法 工程毎の作業内容・	工程	作業内容	分別解体等の方法(※)
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

※「分別解体等の方法」の欄については,該当がない場合は記載の必要はない。

(別紙-２)　　安　全　管　理

第１条　作業実施のための安全対策

（１）安全標識

イ）立入り禁止の標識

ロ）制限速度及び注意の標識

ハ）予告の標識

ニ）その他上記に準ずるもので掲示板、看板、立札、安全灯、各種標識、掲揚塔、保安灯、回転灯

（２）安全施設

イ）現場の囲い、手すり、地すり、（幅木）

A）現場周辺の囲い、有刺鉄線、ロープ等

B）墜落の危険のある作業場所での手すり、地すり、安全ロープ等

C）落下物に対する簡単な金網、板等の防護施設

ロ）高圧機器の感電防止柵等

A）地上に設置する変圧及び、高圧負荷の機器の防護柵等

B）簡易クレーン等が道路又は、道路上を横断する場合、落下物に対する簡単な防護施設

ハ）警報装置等

A）交通頻繁な出入口等に設置する警報装置（信号機、カーブミラー等）

B）危険区域からの退避等を知らせる警報装置（鐘、サイレン等）

C）その他（トランシーバー、保安灯の電池、赤旗等）

ニ）交通安全施設等

バリケード、セーフティコーン、進入防止柵、歩道柵、放送施設、その他警報施設、遮断機等

ホ）その他上記に準ずる危険防止施設

（３）安全管理

イ）監視員

A）線路に接近して行う作業で列車及び作業員の安全確保の必要な場合の監視

B）コンクリート橋梁仮設作業等の支保工の変形圧縮沈下等の監視

C）土石の崩壊又は落下の危険のある作業場所での監視

D）道路及び通路等に接近して作業をする場合の道路監視

ロ）誘導員

A）土砂場、崖縁、見通し困難な場所、工事用道路と一般道路との交差する箇所、土石等の崩壊、落下の恐れのある箇所、又は他の作業箇所と接近する箇所等で安全上必要な箇所での誘導

B）一般公道上で作業する場合の誘導

C）その他上記に準ずるもの

ハ）見張員

A）倒壊及びコンクリート塊、鉄片等の飛散、落下に対する災害防止に必要な場合の見張り

B）見通しの悪いところの見張り

C）その他上記に準ずるもの

ニ）信号手

A）トラック等の出入頻繁な箇所の信号手

B）点火（発破作業）の合図、退避の合図（旗振り）のため

C）危険作業及び交通頻繁な箇所の信号手

D）その他上記に準ずるもの

ホ）安全用品

保安帽、命綱、防じんマスク、防毒マスク、耳栓、信号灯、発煙筒等

第２条　安全・訓練等に関する施工計画の作成

施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。

（別紙-３）

令和　　年　　月　　日

契約担当者　　殿

請負者
商号又は名称
代表者の氏名　　印

現場代理人の兼任（変更）申請書

下記工事について，現場代理人を兼任したいので（変更）申請します。
なお，両工事の施工に当たっては，関係法令等を遵守し，安全管理及び工程管理に留意します。

記

①兼任する工事 （県土木部工事）	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	現場代理人不在の間の緊急連絡先	氏名	
		連絡先	
②兼任する他の工事	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	発注機関名		
	監督員氏名		
	発注機関の連絡先		
③兼任する他の工事	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	発注機関名		
	監督員氏名		
	発注機関の連絡先		
工事現場の相互の距離		①-②	ｋｍ
		①-③	ｋｍ
		②-③	ｋｍ

※添付書類：兼任する他の工事の当初契約書（写し）
※兼任する他の工事の承認を得た場合は，写しを後日提出すること
※工事現場の相互の距離は直線距離とする。

材料使用承認願

工　事　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　請負業者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工　　期　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　現場代理人　＿＿＿＿＿＿＿＿印

路線（河川　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　総括監督員　＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事箇所名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　監　督　員　＿＿＿＿＿＿＿＿印

No.	材料名	規格	製造工場名 所　在　地	県産 資材	備考
指定主要資材					
その他資材					

（別紙報告書）　安全・訓練等の実施状況報告書

工　事　名		請負者名	
契約期間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日（　　日間）		
実　施　日	所要時間	参加人数	実　施　内　容　等

第３号様式（標準書式第９条第４項関係）

工　事　打　合　簿

発　議　者	○ 発注者　◉ 請負者	発　議　年　月　日	令　和　　年　　月　　日
発　議　事　項	□指示　□ 協議　□ 通知　□ 承諾　□ 提出　□ 報告　□ 届出　□ その他（　　）		
工　事　名		請　負　者　名	

（内　容）

添付図　　葉，その他添付図書　受領書1式

処理・回答	発注者	上記について　□ 指示　□ 承諾　□ 協議　□ 通知　□ 受理　します。 □ 変更契約の対象となるので，別途変更指示書にて通知します。 □ 緊急を要するものであるため，工事打合簿により指示します。 併せて，変更契約の対象となるので，別途変更指示書にて通知します。 □ その他（　　） 〔　　〕 監督職員　○○　○○　　令和　年　月　日
	請負者	上記について　□ 了解　□ 協議　□ 提出　□ 報告　□ 届出　します。 □ その他（　　） 〔　　〕 現場代理人　○○　○○　　令和　年　月　日

		総括監督員	監督員
		印又はサイン	印又はサイン

現場代理人	主任技術者
印又はサイン	印又はサイン

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容	出典	頁	該当項目
基本事項	概算数量発注	・概算数量発注方式により積算・工期設定 設計金額2,500万円未満　標準工期＋15日付与 設計金額2,500万円以上　標準工期＋30日付与	共通仕様書 11-7-1-14	11-73	ー
	契約保証金	・契約の保証は，当初請負金額が500万円を超える場合，請負金額の10分１以上の金銭的保証を要す。	契約書 第4条	ー	ー
	前払金	・前払金を40%の範囲内で支払うことができる。 ・本工事（ゼロ県債）事業については，令和○年４月○○日以降に請求することができる。 ・中間前払金を請求することができる。	契約書 第35条	ー	ー
	部分払い	・部分払いの請求は２回以内で，前金払がある場合でも２回とする。ただし，中間前払金があるときは，部分払いは行わない。	契約書 第38条	ー	ー
	契約工期	・契約工期は，契約日～令和９年３月12日限り ・翌年度への繰越予定（○○日延長予定）⇒令和○年○○月○○日予定	共通仕様書 11-7-1-21	11-77	○ ー
	余裕期間	・余裕期間設定契約制度の対象工事 ○○日，○月○日まで	共通仕様書 11-7-1-30	11-82	ー
	週休２日（試行）	・「週休２日」試行工事 ※設計変更要件なし	共通仕様書 11-7-2-9	11-86	○
	請負代金内訳書及び工事費構成書	・請負金額１億円以上かつ工期が６ヶ月を超える工事	共通仕様書 3-1-1-1	3-1	ー
	品質証明	・予定価格１億円以上で対象工事	共通仕様書 3-1-1-6	3-5	ー
	監理技術者等の途中交代	・技術者の途中交代	共通仕様書 11-7-1-3	11-69	○
	監理技術者等の専任を要しない期間	・請負金額4,000万円以上の工事	共通仕様書 11-7-1-4	11-70	ー
	現場代理人常駐	・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書 11-7-1-5	11-70	○
	現場代理人兼任（試行）	・現場代理人の兼任に関する運用の試行 兼任可能３件，80,000千円未満など	共通仕様書 11-7-1-19	11-74	○
	特例管理技術者の配置	・下請合計金額4,500万円以上で，監理技術者の兼任を認めない工事 ・下請合計金額4,500万円以上で，監理技術者の兼任を認める工事	共通仕様書 11-7-1-18	11-74	ー ー
	中間検査	・本工事は，中間検査を実施する工事（当初設計金額 3,000万円以上） ・本工事は，中間検査を実施しない工事（浚渫，寄洲除去など） （令和6年7月24日通知　参照）	共通仕様書 3-1-1-8 11-7-1-17	3-5 11-73	ー ー
	施工体制台帳 施工体系図	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書 1-1-1-10 11-7-1-9,10	1-8 11-71	○
	法定外の労災保険付与	・「土木工事標準積算基準書」を適用する全ての工事	共通仕様書 1-1-1-42	1-31	○
	熱中症対策	・熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	共通仕様書 11-7-1-13	11-73	○

	時間的制約を受ける工事	・時間的制約を受ける公共土木工事の積算 ①工事全体で制約 ②現道上の工種で制約 ③積算しない	共通仕様書 11-7-1-15	11-73	ー
	施工箇所点在	・施工箇所が点在する工事の積算方法 「○○地区，○○地区，○○地区」 一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定	共通仕様書 11-7-1-24	11-78	ー
	現場環境改善 （イメージアップ）	・現場環境改善の適用工事	共通仕様書 11-7-1-20	11-75	ー
	CCUS	・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書 11-7-1-11	11-72	ー
	地域外労働者確保	・地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について 三島村（全域），十島村（全域），口永良部島，加計呂麻島，与路島，請島の工事	共通仕様書 11-7-1-31	11-82	ー
	国土調査の基準点	・国土調査の基準点等測量標識等の保全	共通仕様書 11-7-2-1	11-83	○
	電子納品	・電子納品ガイドライン対象工事	共通仕様書 11-7-1-1	11-69	○
	県産資材の優先使用	・県産資材の優先使用 （指定主要資材７品目：生ｺﾝ(ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ)、ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品、ｱｽﾌｧﾙﾄ合材、木材、樹木、野芝）	共通仕様書 11-7-1-7	11-70	ー
	下請工事管内優先活用	・下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用	共通仕様書 11-7-1-8	11-71	○
	快適トイレ	・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書 11-7-1-12	11-72	ー
	三者技術調整会	・本工事は，三者技術調整会を開催する工事 ・本工事は，三者技術調整会を開催を予定していない工事	共通仕様書 11-7-1-23	11-77	ー ○
	施工パッケージ型 積算基準	・農林水産省制定「土地改良積算基準」以外の他省庁が定める施工パッケージ型積算方式を利用 歩掛名：現場発生品及び支給品運搬 使用基準：令和７年度土木工事標準積算基準書 制定元：鹿児島県土木部	共通仕様書 ③1-1-20	244	○
	危機事象時緊急連絡先	・土木工事等において危機事象が発生した場合の対応 担当部署：　阿久根市農政林務課農村振興係 緊急連絡先：　０９９６－７３－１１４３	特記事項	－	○
	暴力団不当介入	・暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	共通仕様書 11-7-1-2	11-69	○
	環境改善 （工事編）	・「環境改善実施要領（工事編）」により，工事現場の環境改善に取り組まなければならない。	共通仕様書 1-1-1-45	11-31	ー
工程関係	河川区域制約	・令和○年○月○日までは，出水期であるため着手できない。	特記事項	－	ー
	占用物件など	・令和○年○月○日までに，ＮＴＴ電柱移設が完了予定である。	特記事項	－	ー
	部分引き渡し	・令和○年○月○日に○○○○部分を引渡しを行う。	特記事項	－	ー

<table>
<tr><td></td><td>作業不能日数</td><td>・本工事の工期は，波浪等により作業不能日数を○○日見込む。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>他工区との調整</td><td>・先行している工事の工期は，令和○年１２月○○日完成を予定しており，着手は，令和○年１月○日から着手となる。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td>用地関係</td><td>補償物件</td><td>・一部の用地については，現在移転中であり，令和○年○○月までに移転完了予定である。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>工作物</td><td>・№○○～№○○までの区間は，農作物の収穫が終わる令和○年○月○日頃まで着工してはならない。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>仮設ヤード</td><td>・本工事における○○の製作に当たっては，仮設ヤードとして下記を考慮。諸条件により難い場合は，別途協議する。
（１）場　　所：
（２）期　　間：
（３）復旧条件：</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td>公害関係</td><td>公害防止</td><td>・本工事の仮締切りの鋼矢板の施工については，油圧式高周波型バイブロハンマによる打込み，電動式バイブロハンマによる引抜きを計画している。なお，現地の状況（土質，地質，周辺環境等）により，これによりがたい場合は，別途監督職員と協議するものとする。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td></td><td>水替・流入防止対策</td><td>・本工事における○○工については，○○による水替を○○日間（常時）を計画しているが，これによりが難い場合は，別途協議する。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="18">工事関係</td><td rowspan="18">ＩＣＴ活用工事</td><td>・発注者指定型（土工）10,000m3以上</td><td rowspan="18">試行要領</td><td rowspan="18">－</td><td>―</td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（土工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（作業土工（床掘））</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（土工（1,000m3未満））</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（小規模土工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（法面工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（舗装工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（舗装工（修繕工））</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（付帯構造物設置工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（地盤改良工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（河川浚渫工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（構造物工（橋台・橋脚））</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（構造物工（橋梁上部））</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（基礎工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（擁壁工）</td><td></td></tr>
<tr><td>・受注者希望型（コンクリート堰堤工）</td><td></td></tr>
<tr><td>コンクリート工</td><td>・コンクリートは，JISA5308に規定するレディーミクストコンクリートとし，品質については，下記のとおりとする。
<table><tr><td>呼び強度</td><td>スランプ</td><td>空気量</td><td>粗骨材最大粒径</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>使用工種</td><td>水セメント比</td><td>セメントの種類</td><td>その他</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td><td>特記事項</td><td>－</td><td>―</td></tr>
<tr><td>スランプ</td><td>・鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値について</td><td>共通仕様書
11-7-2-10</td><td>11-86</td><td>―</td></tr>
</table>

	シラスコンクリート２次製品	・シラスコンクリート間知ブロック，・シラスコンクリート大型積ブロック，・シラスコンクリート歩車道境界ブロック（Ｂ型），・シラスコンクリート落蓋Ｕ型溝及び蓋版（縦断用），・シラスコンクリート落蓋Ｕ型溝（横断用），・シラスブロック（平板型）・（地域自然石型），・かぶせ蓋式Ｕ型側溝及び蓋版（道路用・水路用）	共通仕様書 11-7-2-6	11-85	ー
	交通誘導警備員	・現道工事等における交通誘導警備員の資格要件の条件明示	共通仕様書 11-7-1-22	11-77	ー
	工事用道路関係	・盛土材の運搬経路は，土取場⇒主要県道　○○○線⇒市道○○線⇒現場とし，他の経路は通行してはならない。	特記事項	－	ー
		・○道○○号は，○○市との協議の結果，○○ｔ以上の工事車両は通行してはならない。	特記事項	－	ー
		・本工事施工に伴う工事用車両進入路のうち，粉じん防止のため１日○○回程度の散水を行うとともに，路面維持に努めること。	特記事項	－	ー
	仮設道路関係	・仮設道路については，別添資料のとおり，幅員W=　　m，延長L=　　mで計画している。これにより難い場合は，別途協議するものとする。	特記事項	－	ー
	工事標示施設	・通常看板「道路工事現場における表示施設等の設置基準」	特記事項	－	ー
		・「防災・減災，国土強靱化のための５カ年加速化対策」追加看板			ー
	仮設備関係	・本工事の施工のために必要な迂回路に仮設する仮橋の構造は，別添図面とおりとし，存置期間は，令和○○年○○月○○日とする。	共通仕様書 11-7-1-29	11-81	ー
		・本工事で設置した足場は，引き続き発注される○○工事（令和３年○月発注予定）及び○○○工事（令和３年○月発注予定）に使用する予定があるので，工事完了後も存置するものとする。			ー
	ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について （対象市町村については鹿児島県ホームページにて最新版を確認のこと。）	共通仕様書 11-7-2-3	11-84	○
	過積載防止	・建設工事における過積載防止の徹底について	共通仕様書 11-7-2-2	11-83	○
	遠隔臨場（試行）	・公共工事等における遠隔臨場の試行工事	共通仕様書 11-7-1-16	11-73	ー
	鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について	共通仕様書 11-7-2-7	11-85	○
建設副産物	建設発生土の処理	建設発生土は，下記の場所に搬出すること。 受入れ場所：出水市野田町下名3245番地外７筆 処分場名：㈱西園機動建設 運搬距離：9.9 ｋｍ その他：	共通仕様書 11-7-1-26	11-80	○

<table>
<tr><td rowspan="8">建設リサイクル法

①分別解体等の方法

※「分別解体等の方法」の欄については，該当がない場合は，記載の必要はない。

②再資源化等をする施設の名称及び所在地</td><td>工程</td><td>作業内容</td><td colspan="2">分別解体等の方法（※）</td><td>共通仕様書
11-7-1-25</td><td>11-78</td><td>○</td></tr>
<tr><td>①仮設</td><td>仮設工事
□有　■無</td><td colspan="2">□手作業
□手作業・機械作業の併用</td><td rowspan="6">鹿児島県における再生資材活用工事実施要領（土木）の運用</td><td rowspan="6">－</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>②土工</td><td>土工事
■有　□無</td><td colspan="2">□手作業
■手作業・機械作業の併用</td></tr>
<tr><td>③基礎工事</td><td>基礎工事
□有　■無</td><td colspan="2">□手作業
□手作業・機械作業の併用</td></tr>
<tr><td>④本体構造</td><td>本体構造の工事
□有　■無</td><td colspan="2">□手作業
□手作業・機械作業の併用</td></tr>
<tr><td>⑤本体付属物</td><td>本体付属物の工事
□有　■無</td><td colspan="2">□手作業
□手作業・機械作業の併用</td></tr>
<tr><td colspan="2">特定建設資材廃棄物の種類</td><td>施設の名称</td><td>所在地</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生資源の利用</td><td colspan="2">資材名</td><td>規　格</td><td>備　考
（使用箇所）</td><td>共通仕様書
11-7-1-25</td><td>11-78</td><td>ー</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>建設発生土の利用</td><td colspan="4">・○○に使用する土は○○工事の建設発生土を利用するものとする。</td><td>共通仕様書
11-7-1-26</td><td>11-80</td><td>ー</td></tr>
<tr><td rowspan="5">建設副産物の搬出

①指定副産物

②一般廃棄物</td><td>廃棄物の種類</td><td>施設の名称</td><td>所在地</td><td>運搬距離</td><td>共通仕様書
11-7-1-25</td><td>11-78</td><td>○</td></tr>
<tr><td>コンクリート</td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>アスファルト</td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>木くず（竹）</td><td>㈱西園機動建設</td><td>阿久根市折口2918-11</td><td colspan="3">8.3ｋｍ</td></tr>
<tr><td>刈草・選定枝葉</td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">建設汚泥の再生利用
①処理概要

②「建設汚泥処理土の品質区分基準」</td><td>中間処理の場所</td><td>中間処理の方法</td><td>再生品の品質</td><td>利用用途</td><td>共通仕様書
11-7-1-25</td><td>11-78</td><td>ー</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>品質区分基準</td><td colspan="2">指標等</td><td>試験回数</td><td rowspan="4">共通仕様書
11-7-1-25</td><td rowspan="4">11-78</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>品質基準</td><td colspan="2">コーン指数</td><td></td></tr>
<tr><td>生活環境保全上の基準</td><td colspan="2">土壌環境基準（環境基本法）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">特定有害物質の含有量基準（土壌汚染対策法）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">建設汚泥の搬出
①施設の名称及び所在地

②受入時間

③その他
仮置き等必要条件</td><td>廃棄物の種類</td><td>施設の名称</td><td>所在地</td><td>運搬距離</td><td rowspan="5">共通仕様書
11-7-1-25</td><td rowspan="5">11-78</td><td>ー</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">○○処分場：○○時○○分～○○時○○分
エコパークかごしま：○○時○○分～○○時○○分</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
</table>

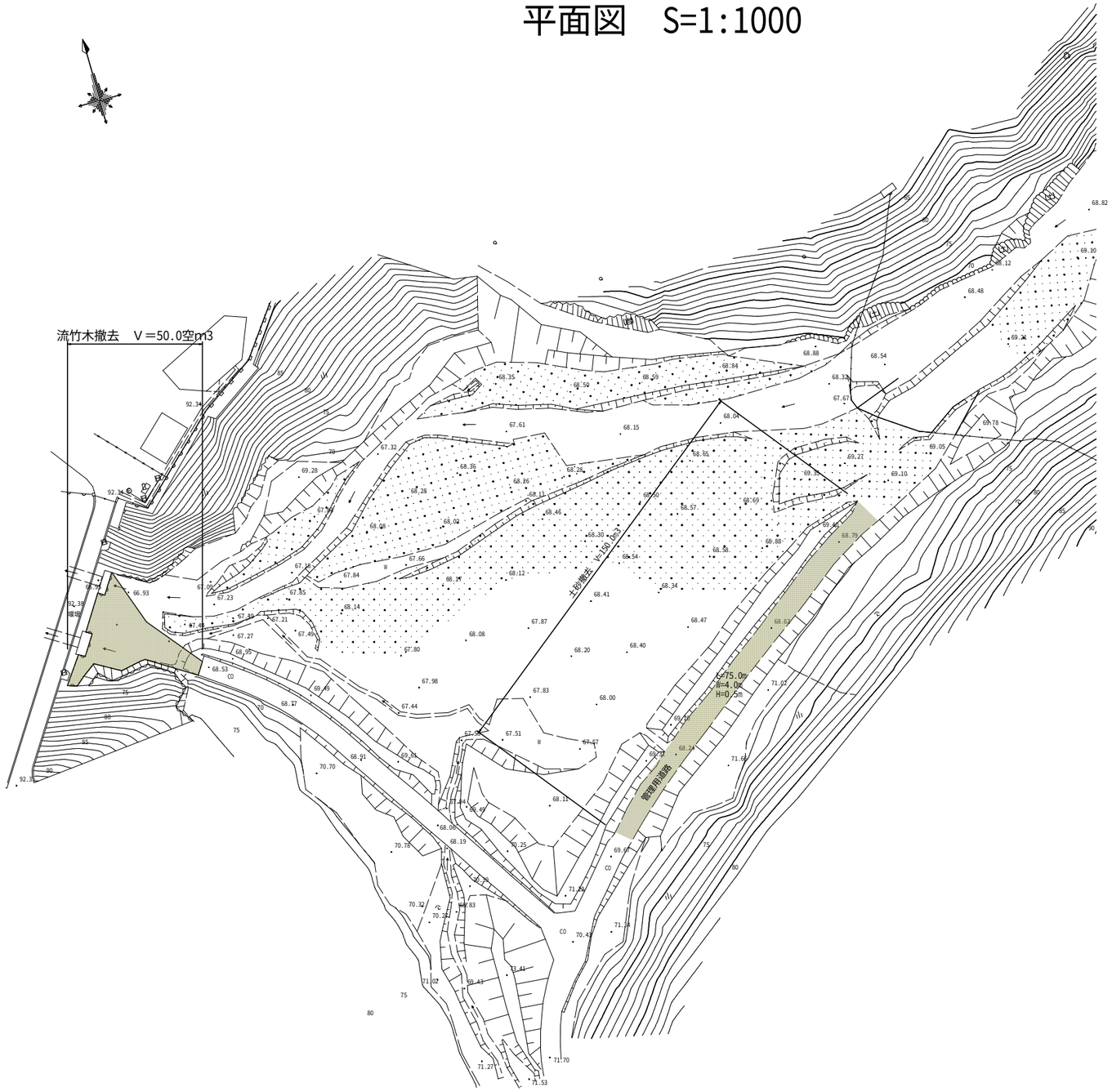
<table>
<tr><td></td><td>舗装切断作業時に発生する排水の処理</td><td>舗装切断作業時に発生する排水の処理について</td><td>共通仕様書
11-7-1-28</td><td>11-81</td><td>ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">根株，伐採木等の利用
発生工事
利用工事</td><td>保管場所：○○市○○町○○地内</td><td rowspan="2">共通仕様書
11-7-1-27</td><td rowspan="2">11-81</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>・○○市○○町○○地内に保管している，根株・伐採木を法面工の基盤材として，発注者から引き受けることとする。</td><td>ー</td></tr>
<tr><td rowspan="8">その他</td><td>関係機関との協議</td><td>・本工事における，下記工種については，○○○と近接して施工するため，施工計画作成及び工事の施工にあたっては，十分に留意するものとする。</td><td>共通仕様書
1-1-1-37
11-7-2-5</td><td>1-28
11-85</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>施工体制点業務への協力</td><td>・本工事の施工体制点検業務を委託している「施工体制調査員」が工事現場に点検を実施する。</td><td>共通仕様書
11-7-2-4</td><td>11-85</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">路上工事の縮減</td><td>・路上工事縮減に関する行動計画</td><td rowspan="4">特記事項</td><td rowspan="4">－</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>①お盆</td><td></td></tr>
<tr><td>②年末年始</td><td></td></tr>
<tr><td>③交通への影響が大きい期間（祭り，イベント等）</td><td></td></tr>
<tr><td>漁協権者との調整</td><td>・工事着手前に，内水面漁業権者と工法，施工時期，水質汚濁防止の方法等について協議し，河川工事の理解と協力を得ること。</td><td>特記事項</td><td>－</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>工事現場発生品</td><td>・在来施設の撤去により生じた現場発生品は，当該工事に使用するものとし，残量については，下記の場所まで運搬のうえ引渡すものとする。
<table><tr><th>現場発生品名</th><th>引渡場所</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table></td><td>共通仕様書
1-1-1-18</td><td>1-12</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>支給材料及び貸与品</td><td>・本工事における支給品は，下記のとおりとする。
<table><tr><th>支給品名</th><th>規格</th><th>数量・単位</th><th>支給場所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td><td>共通仕様書
1-1-1-17</td><td>1-11</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>部分使用</td><td>・本工事については，工事引き渡し前に工事請負契約書第33条により下記について部分使用する場合がある。その際は，受注者の承諾を得るものとす
ｚ
（1）部分使用範囲：別添図のとおり
（2）目的：
（3）部分使用期間：令和○年○月○日～令和○年○月○日</td><td>契約書
第34条</td><td>－</td><td>ー</td></tr>
</table>

令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託
位置図



令和８年度　高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託

平面図　S=1:1000



実施設計図

阿　久　根　市	
工　事　名	令和８年度 高松ダム流竹木・堆積土砂撤去処分業務委託
施　設　名	
工事場所	阿久根市　鶴川内　地内
図面種類	平面図
縮　　尺	S=1/1000
図面番号	全　１　葉　　第　１　号